

議案第 4 6 号

小田原市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

小田原市消防団員等公務災害補償条例（昭和 4 1 年小田原市条例第 4 2 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 2 項ただし書を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和 4 年 6 月 2 日提出

小田原市長 守 屋 輝 彦

（理由）

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部改正に伴う所要の整備を行うため提案するものであります。